

総務大臣 高市 早苗氏 代読 一之湯 智・総務副大臣

私は、平成11年から13年まで全国市議会議長会の会長を務めさせていただきました。この場所に来ると、本当にふるさとに帰ったような気持ちであります。連日、地方の基礎自治体の議長として活躍にご苦労さまであります。

本来ならば総務大臣が参りご挨拶申し上げますことが本意であります。国会開会中で、大臣が他の用務がありますので、私が祝辞を代読させていただきます。

全国市議会議長会第97回評議員会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

市議会議長会の皆様方におかれましては、日ごろから地方自治の発展のためご尽力をいただき、心から敬意を表するとともに、厚く御礼を申し上げます。

台風や豪雨、御嶽山の噴火など全国各地で甚大な被害が発生しました。自然災害による多くの犠牲者に、改めて哀悼の意を表し、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

東日本大震災の復興については、安倍内閣の閣僚全員が復興大臣であるとの認識を持ち、被災地の復興に引き続き全力を尽くしてまいります。

第2次安倍改造内閣の最重要課題は、地方創生です。地方の再生なくして日本の再生なし。日本列島の隅々まで活発な経済活動が行き渡り、一人一人が暮らしの中で景気回復を実感できるように地方創



「分散型エネルギーインフラプロジェクト」を推進すること等により、地域全体の生産性と所得の向上を図るなど、地域の経済構造改革に着

の取り組みによる活性化を図ってまいります。さらに、地域おこし協力隊の隊員数の大幅な拡充など、地域への人材還流の取り組みを推進してまいります。

総務省は、地域のパートナーであります。市議会議長の皆様とは十分な意思疎通を図りながら、総務省が持つ政策資源を総動員させ、地方創生を強力に推進してまいります。結び、議長の皆様方におかれましては、住民の代表として一層ご活躍されますことをご期待申し上げますとともに、全国市議会議長会の一層のご発展を祈念いたしまして、私の挨拶といたします。

地方創生担当大臣

石破 茂氏

本日はこのような機会をいただきまして、誠にありがとうございます。ご指名をいただき

ましたので、ご挨拶をいたします。



自由民主党、公明党、次世代の党の賛成により、地方創生委員会で鳩山委員長のもと可決いたしました。この後、衆議院本会議、参議院と

ご審議をいただきます。今、なぜ地方創生か。来年の統一地方選挙のためという考えは、全くありません。本

これをやり損なうと国家が衰退するという強い危機感のもとに、政権として地方創生を行いたいと思います。

も活気があり、商店街はにぎわい、それらは全国で展開された光景でありました。ある意味で、全国の均衡ある発展は、それなりに実現できた時期があったと思います。それから50年近くたち、全国でミニ東京をつくりましたが、駅前ががらがら、商店街はシャッター街、工場は撤退、農山漁村は疲弊し切りであります。これらは故なしではなく、今まで正しいと思ってきたことを変えていかなければ、地方の創生はあり得ません。

【3面へ続く】

【2面から続く】

増田レポートの消滅市町村を一つの考え方として、真摯に受けとめるべきだと思っております。2040年に20代・30代の女性の数が、このままいけばあの数字になると表しております。限界集落が限界市町村になり、やがて全国に波及していく。地方は東京よりも高齢化が10年くらい早く進んでいますので、地方で高齢者がいなくなれば、職を求めて若者たちは東京に行く。その東京が最も人口を再生産しません。納税者がいなくなれば、国の運営や社会保障システムの維持ができません。

町や霞が関で分かるわけではありません。地方が主役と今まで言ってきましたが、今度の地方創生は本当に地方が主役であります。

地方創生法案が成立すると、全国全ての都道府県・市町村に27年度末までに、5年後を目途とした総合戦略を作成していただきます。計画立案に当たり、政府からさまざまなデータ、ビッグデータを提供いたします。現在だけではなく、過去までさかのぼり、そのまちは、どこから人が来て、ものが入り、どこへ出ていくのか等々、十分活用していただくべく、最大限努力をいたします。計画・企画し、それを行い、点検し、さらに進めていくPDCAサイクルを確立したいと思っております。地方の皆様方からご要望に、どれが一番補助率が高く、交付税の裏負担があるか。そして、計画を実行してどのような効果が生まれたかという検証のシステムをそれぞれ地域で考え、組み込んでいただきます。

ローカル経済とグローバル経済は違います。日本経済を語るときに、パナソニック、ソニー、トヨタ、ホンダなどの名前が挙げられます。以前は、グローバル企業が潤えば地方に波及しましたが、今の時代にはなかなか期待できません。地方経済は地方経済なりの活性化があると認識しております。地方のことは地方でなければ分からない。永田

現在、国から出向する公務員の多くは都道府県や大きな自治体に勤務しております。

町や霞が関で分かるわけではありません。地方が主役と今まで言ってきましたが、今度の地方創生は本当に地方が主役であります。

全国的自治体の長や議会の皆様方が、ある省庁に行き、何かをやりたいと言ったときに、要件に合わないため、それで終わりではどうにもなりません。その省庁の事業では不可能でも、他省庁の事業を紹介するなど、霞が関が自治体の親切的な相談相手として動かなければなりません。

補助金のシステムを変えていかねばなりません。重複をなくし、似た事業はなるべく統合します。ばらまきをやらないとは、同じようなことはやらないということであり、ばらまきの批判を免れません。必ず効果の検証をシステムとして入れます。

そして、総務省に相談が必要となりますが、交付税、交

付金のあり方、財源保障機能、財源調整機能、本当にそれだけでいいのかという議論もしていかなければなりません。私も中央として、できる限り皆様のお支えをしてみたい。

また、驚くべきことですが、日本は海外からの投資が世界の国々の中で下から4番目であり、外国からの投資が極めて少ない。国連総会に安倍総理が出席した際に、和歌山県知事、美作市長、京都市長がニューヨークで自分のまち・県への投資をお願いしました。地域において海外からの投資を受け入れる手伝いもやりた

いと考えております。これから先、皆様方からアイデアをいただきたい。ともすれば、地方、農山漁村は大変だと、何となく保護の対象のようでした。しかし、これから先は、地方の経済が活力を取り戻さないと、日本全体が立ち行きません。農林水産業、観光業、サービス業も、地方で人手が足りない。それはどういふことか。地方において、いかに生産性を上げるか。若い人や50代の方が地方に行きたい。行きたい人はたくさんいる。それに応えるものを地方がつくるかどうか。

そこにはかない、そこでしか会えないものをつくっていただいたとき、初めて、日本は活力を取り戻すと思っております。私も、地方の創意工夫を最大限に生かすために何のお手伝いができるかを国家として考えますので、どうか議長の皆様方におかれは、これから先、日本はこうすべきだと、中央と地方の関係はこうあるべきだと積極的にご意見をいただきたい。議長の皆様方のご指導、ご協力を心からお願ひして、ご挨拶いたします。

衆議院総務委員長

梶屋 敬悟 氏



一言ご挨拶を申し上げます。はじめに、市議会運営の重

責を担い、地方自治の発展と住民福祉の向上のため、日夜

ご尽力をされておられる皆様方に対し、心から敬意を表するしだいであり、ただ今第187回臨時国会のただ中であり、

まち・ひと・しごと創生法案が衆議院の委員会を通過し、明日、本会議で採決となります。地方創生に向けて、大膽かつ異次元の対策を一体的に講じる取り組みがいよいよ開始されます。市町村中心主義と言われて久しいわけであり、



代表し、政策地域の住民を
増大する中で、
団体の責任が
い、地方公共
革の進展に伴
地方分権改
とが求められ
ます。

【3面から続く】
地域に住む人が大事でありま
す。住民福祉の各種サービス
が適切に届けられ、豊かな生
活のためのなりわいがある。
こうした魅力あるまちづくり
が今、求められております。
そうした観点から、地域住民
の皆様と膝詰めで活動してお
られる議会の存在が何より重
要であります。
石破大臣も地方の知恵と創

参議院総務委員長 谷合 正明氏

ご列席の皆様には、地方自
治の発展と住民福祉の向上の
ためご尽力を賜り、心より感
謝を申し上げます。
政府は、地方創生を最重要
課題として掲げ、従来とは次
元の異なる大胆な政策を打ち
出すこととしており、現在、
国会で関連法案について審議
が行われております。
また、さきの通常国会で指
定都市制度の見直し、中核市
制度と特例市制度の統合、新
たな広域連携制度の創設等を
内容とする改正地方自治法並
びに国から地方公共団体及び
都道府県から指定都市への事
務権限の移譲等を推進するた
めの第4次一括法が成立した
ところであります。
さらに、地方の発意に根差
した新たな地方分権改革とし
て、「提案募集方式」が導入
され、現在、具体的な検討が
進められており、今後、個々
の提案が最大限実現されるこ
とが求められ
ます。

第97回評議員会議決事項の各委員会付託一覧

議決事項	委員会付託	提出部会	委員 会				
			地方行政	地方財政	社会文教	産業経済	建設運輸
【会長提出議決事項】							
1 地方創生の推進に関する決議 (案)	—	—	○	○			
2 地方税財源の充実確保に関する決議 (案)	—	—		○			
3 東日本大震災からの復旧・復興に関する決議 (案)	—	—	○	○	○	○	
【部会提出議決事項】							
1 大規模土砂災害の緊急な対策と今後の防災対策について	中国部会					○	
2 浸水被害・雪害対策の強化について	東北部会					○	
3 公共施設及びインフラ資産の防災・減災及び老朽化対策の強化について	北海道部会					○	
4 被災者支援備蓄物資及び備蓄倉庫整備に係る財政支援について	四国部会					○	
5 建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部改正に伴う耐震診断及び耐震改修に係る国の支援制度の拡充について	東北部会					○	
6 法人住民税の一部国税化を行わないことを求める要望	関東部会		○				
7 北方領土問題の早期解決等について	北海道部会		○				
8 米軍機による低空飛行訓練の中止について	中国部会		○				
9 持続可能な国民健康保険制度の確立及び財政措置について	近畿部会			○			
10 国民健康保険の都道府県移行の早期実現について	東海部会			○			
11 安心して出産のできる医療体制の確立について	関東部会			○			
12 栄養教諭・学校栄養職員の増員による食育の充実を求めることについて	四国部会			○			
13 危険ドラッグに対する取り組みの強化について	九州部会			○			
14 高規格幹線道路の整備促進について	北信越部会					○	
15 九州における高速道路等の交通網の整備促進について	九州部会					○	
16 北陸新幹線の早期完成について	北信越部会					○	
17 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた地域における取り組みへの支援と環境整備を求める要望について	東海部会			○		○	

形成機能や行政監視機能を有
する地方議会の役割はますます
重要なものになってきてお
ります。活力ある地域社会を
つくるため、議会の活性化に

向けた皆様の一層のご尽力を
お願いしたいと思ってお
ります。
私ども参議院総務委員会と
いたしましても、国会委員会

の審議などを通じ、地方分権
型社会にふさわしい地方行財
政基盤の確立に向け、引き続
き努力してまいります。
最後に、全国市議会議長会

のますますのご発展とご列席
の皆様のご健勝とご活躍を祈
念いたしまして、私のご挨拶
いたします。

意工夫と言われました。先の
国会で成立した広域連携制度
あるいは新たな地方再生法、
各種の地域活性化施策あるい
は中枢拠点都市構想、こうし
た制度の効果的な活用もあり

ます。
どうぞ地域住民の代表であ
る皆様方が強力なリーダーシ
ップを発揮され、それぞれの
地域の発展のため、なお一層
ご尽力を賜りますようお願い

申し上げます。
私ども参議院総務委員会と
いたしましても、皆様との連
携を強化しながら、地方にか
かる諸問題解決のため、そし
て真の地方創生のため、力を

尽くしてまいる所存でありま
す。
終わりに、皆様方のご顕彰
とますますのご活躍を心から
お祈り申し上げます、私の
挨拶いたします。

地方創生の推進に関する決議

我が国の人口減少、少子化に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたり活力ある社会を維持していくことは地域にとっても国全体にとっても極めて重要な課題である。

そのため、国と地方が一致協力してこの課題に立ち向かう必要があり、地方議会としてもそれぞれの地域において執行機関と連携し、その課題解決に向けて役割を果たしていく決意である。

このようなことから、国においては、地方創生の推進を図るため、特に下記の事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 地方の創意工夫を最大限に活かす観点から、各省の細かい補助金の寄せ集めではなく、地域の実情に応じ資金を効果的に活用できる包括的な交付金を大胆な規模で設けること。
- 2 上記に加え、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能とする観点から、地方創生・人口減少の克服のための歳出を地方財政計画に計上し、地方交付税を充実すること。
- 3 その他、まち・ひと・しごと創生に関する長期ビジョンの策定など国の施策推進に当たっては、地方の意見の反映に努めるとともに、地方創生を推進する上で支障となる法令や制度等について柔軟に見直すこと。

以上決議する。

平成26年11月5日

全国市議会議長会

地方税財源の充実確保に関する決議

地方財政は、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどにより、平成26年度において10兆6,000億円もの財源不足が生じている。

このような中、基礎自治体である市が、住民生活に直結した様々な行政サービスを今後も安定的に行うためには、地方税・地方交付税等の一般財源総額の充実確保が極めて重要である。

よって、国においては、平成27年度税制改正・地方財政対策に当たり、特に下記の事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 平成27年度税制改正について
 - (1) 巨額の地方財源不足が生じている現状に鑑み、今後とも地方税制の拡充強化に努めること。
その際、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。
 - (2) 法人実効税率の見直しに当たっては、地方法人課税が貴重な地方税財源となっていることや、国税である法人税が地方交付税の原資となっていることを踏まえ、必要な地方税財源の確保を併せて検討し、地方財政に影響を与えないようにすること。
また、地方法人課税の偏在是正に係る具体的な制度設計等の検討に当たっては、地方自治体の意見を十分に踏まえて行うこと。
 - (3) 固定資産税は、市町村の基幹税であるため、その安定的確保を図ること。
特に、償却資産に係る固定資産税は、税収が安定的に推移しており、仮に廃止・縮小されるようなことがあれば、市町村の財政に多大な影響が生じることから、現行制度を堅持すること。
 - (4) 車体課税の見直しに当たっては、自動車税の環境性能課税の制度設計等により必要な代替財源の確保を図り、地方財政に影響を与えないようにすること。
 - (5) ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在市町村の財政需要に対応した貴重な税財源となっていることから、現行制度を堅持すること。
 - (6) 地球温暖化対策において地方自治体が果たしている役割を踏まえ、地球温暖化対策議与税を新たに創設するなど、地方税財源を確保する仕組みを構築すること。
- 2 平成27年度地方財政対策について
 - (1) 地方単独事業を含めた社会保障などの財政需要を地方財政計画に的確に反映することにより、地方税・地方交付税等の一般財源総額を確保すること。
 - (2) 特に、地方創生・人口減少の克服のための対応を含め、歳出特別枠及びそれに伴う国の別枠加算措置など必要な歳出を地方財政計画に確実に計上すること。
 - (3) 財源不足については、臨時財政対策債による補てんではなく、地方交付税の法定率引上げにより対応すること。

以上決議する。

平成26年11月5日

全国市議会議長会

東日本大震災からの復旧・復興に関する決議

東日本大震災から3年8ヶ月が経過した。被災自治体においては、今後の迅速な復旧・復興に向けて懸命の努力が行われているものの、ライフライン・公共施設の復旧、被災者の生活再建や地域産業の再生等に加え、東京電力福島第一原子力発電所事故に起因する放射性物質による汚染問題への対応など、解決すべき困難な課題が数多く山積している。

発災以来、我々全国の市では、それぞれ被災地に対しできるだけ限りの支援を行ってきたところであり、被災地の一日も早い復旧・復興に向け、更に全力で支援を行っていく決意である。

国においては、種々の支援策の実施により被災地の復旧・復興に尽力されているところであるが、早期復興の実現に向け、被災地の要望をより一層丁寧にくみ取り、被災地の立場と視点に立った迅速かつ柔軟な対応を講じていくことが重要である。加えて、施策の具体的運用に当たっては、被災自治体が地域の実情に応じた各般の事業を主体的かつ有機的に実施することができる、自由度の高い、効果的な内容とすることが必要である。

よって、国においては、全ての国民が念願する被災地全体の一日も早い復旧・復興の実現に向け、国の総力を結集することにより、下記の事項を中心に、更に万全の措置を講じるよう強く要望する。

記

- 1 東日本大震災からの早期復旧・復興について
 - (1) 復旧・復興事業予算の総額を確保するとともに、被災地の実情に応じた復興交付金の柔軟な運用を可能とするなど、十分な支援措置等を講じること。
 - (2) 被災者の生活再建に向けて、抜本的な雇用対策、被災者生活再建支援制度等の拡充など支援策の充実強化を図ること。
 - (3) 震災を受けた地域の観光交流施設等の復旧、被災地における水産業及び関連産業の復興、被災農地の復旧、地元企業や商店街の早期復旧等、地域産業の復旧・復興に対する支援措置の充実強化等を図ること。
 - (4) 公共施設等の復旧・復興に向け、各種災害復旧補助制度に係る補助率の大幅な嵩上げや対象経費の拡大を図るとともに、今後の防災力強化を見据えた原形復旧以上の整備等に係る対象経費の拡大等を積極的に行うこと。
 - (5) 被災自治体における生活保護、介護、医療について、被災地の実情に応じた十分な支援措置を講じることにより、被災者に対する社会保障の充実強化を図ること。
 - (6) 災害救急医療の増加経費対策や必要な医師の確保、災害拠点病院整備等、被災地域の医療機関に対し、万全の支援措置を講じること。
 - (7) 地盤沈下によりその利用に支障が生じている地域に係る土地について、被災自治体が行う嵩上げ工事や土地区画整理事業及び上下水道の再整備等に対し、全面的に財政支援措置を講じること。
 - (8) 被災市街地復興土地区画整理事業について、補助対象を拡大することや現行補助率を嵩上げすること等の特例措置を講じるとともに、事務の効率化や事業のスピードアップを図るため、被災自治体の意向を踏まえた特段の措置を講じること。
- 2 原子力発電所事故災害への対応について
 - (1) 被災自治体除染実施計画を確実に推進するため、除染対策事業交付金の財源を確保するとともに、除染作業の更なる加速化を図るための万全の措置を講じること。
 - (2) 原発事故の発生に伴う損害について、風評被害も含め、適切で迅速な賠償が行われるよう、国の責任において万全の対策を講じること。
 - (3) 健康異常が早期発見できる徹底した健康管理体制の構築を図るとともに、その費用の全額を国が負担するなど、被災者の健康不安の解消について、万全の措置を講じること。
 - (4) 風評被害の防止・解消のため、継続した財政支援制度の構築、モニタリング体制の維持・充実、観光客誘客促進策等の対策を強化すること。
 - (5) 除染に伴う放射性廃棄物の仮置き場について、住民理解の促進や積極的な国有地の提供などあらゆる支援を講じること。

また、環境省が示している「中間貯蔵施設の整備に係る工程表」を迅速かつ着実に実施し、中間貯蔵施設を早期に設置するとともに、放射性廃棄物に関する最終処分までの計画を早期に提示すること。

以上決議する。

平成26年11月5日

全国市議会議長会

各委員会の活動状況(要旨)

地方行政委員会

委員長

島軒 純一・米沢市議長

去る7月30日に第138回委員会を開催。12項目からなる要望書を決定し、関係方面に要望活動を行った。

地方分権改革の推進について、更なる義務付け・枠付けの見直し及び都道府県から基礎自治体への権限移譲等を求めた。

新たに導入された「提案募集方式」では、地方から953件に上る提案があり、先般、「平成26年の地方からの提案に関する当面の方針」が地方分権改革有識者会議・提案募集検討専門部会合同会議において決定されたところ。12月の政府における対応方針の決定に向け、地方の意見を十分踏まえ、提案事項を実現するよう要望する。議会の議決事項から一部除外を求める提案については、二元代表制における議会の権能を踏まえて慎重な対応を求めていく。

地方議会の権能強化等については、5月に発足した第31次地方制度調査会では、学識経験者で構成する専門小委員会において、安倍総

理大臣からの諮問を踏まえ、現在、議会制度を含む審議項目が検討されている。地制調の動向に留意しつつ、地方議会議員の法的位置付けの明確化、議長への議会招集権の付与、議会の予算修正権の制約

地方財政委員会

委員長

飛田 謙一・日立市議長

去る7月15日に委員会を開催。要望書を決定し、要望活動を行った。

基礎自治体である市が、住民生活に直結した行政サービスを安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が極めて重要であるので、27年度税制改正等が決着する年末に向け、主に次の点について、要

望活動する。

まず、税制改正

点となっている法人実効税率の見直しに当たっては、地方税財源の確保を併せて検討し、

地方財政に影響を与えないよう、強く要望する。償却資産に係る固定資産税については、引き続き、現行制度の堅持を求めていく。貴重な地方税財源である車体課税の見直しに当たっては、代替財源の確保



島軒 純一

を図り、地方財政に影響を与えないよう、強く求める。27年度地方財政対策については、地方単独事業を含めた社会保障などの財政需要を地方財政計画に的確に反映することにより、地方税・地方交付税等の一般財源総額確保を要望していく。特に、地方創生、人口減少克服への対応を含め、歳出特別枠及びそれに伴う国の別枠加算措置など、必要な歳出の地方財政計画への確実な計上を求める。東日本大震災に関しては、所要財源の確保を引き続き要望する。

制度の安定的な運営に向け、市町村における事業実施の状況等を踏まえた制度設計及び財政支援等の拡充を求めるとともに、介護予防給付の地域支援事業への移行にあたり、円滑なサービス提供ができるよう必要な支援を求めていく。少子化対策については、子ども・子育て新制度の27年度からの本格施行に向け、特定教育・保育施設の運営に関する基準等が条例に委ねられたが、今後も、地域の実情に応じた施策が展開できるように要望していく。

社会文教委員会

委員長

小島 一・南あわじ市議長

去る7月14日に委員会を開催し、要望活動を行った。地域医療施策については、深刻な医師不足や地域偏在の解消・是正など地域医療の確保・充実について引き続き要望する。医療保険制度については、国民皆保険制度を維持していくための抜本的改革の早期実

現を求めるとともに、国民健康保険制度について、国の責任で、国の責任で財政基盤の強化を図り、都道府県と市町村との適切な役割分担のもとでの

再編・統合など、安定的運営に向けた要望を行っていく。介護保険制度については、

望活動を行った。農業振興対策については、政府が25年12月に「農水産業・地域の活力創造プラン」を閣議決定し、26年6月には、規制改革及び産業競争力強化に係る検討の結果を踏まえ、同



島軒 純一

望する。議会の議決事項から一部除外を求める提案については、二元代表制における議会の権能を踏まえて慎重な対応を求めていく。



島軒 純一

望する。国民皆保険制度を維持していくための抜本的改革の早期実

望する。国民皆保険制度を維持していくための抜本的改革の早期実

産業経済委員会

委員長

荒谷 みどり・阿南市議長

去る7月22日に第150回委員会を開催し、農業振興対策など8項目からなる要望書及び東日本大震災に関する要望書を決定、関係各方面へ要

望する。国民皆保険制度を維持していくための抜本的改革の早期実

【7面へ続く】



建設運輸委員会

委員長

佐藤 潤・室蘭市議長

東日本大震災に関する要望については、被災地の抱える住宅再建・復興まちづくり、産業・生業の再生や被災者支援等の諸課題の解決に向けた万全の措置を求めている。

自然災害対策については、東日本大震災を踏まえた各種地震・津波対策のほか、南海トラフ巨大地震及び首都直下

【6面から続く】
プランを改訂した。6次産業化等の推進、経営所得安定対策の見直しなどにより、農業が保有する本来の活力を取り戻す方針が掲げられた。農業者の経営安定を図り、安心して営農に取り組めるよう、経営所得安定対策の充実等について引き続き求めている。



林業対策については治山事業等の推進など、水産業対策については漁業資源の維持な

地震への防災・減災対策の着実な推進を求めている。「平成26年8月豪雨」に

よる土砂災害、長野県御嶽山の噴火による火砕流等により多大な人的、住家被害が発生しているが、頻発する台風や大規模豪雨などによる被害を踏まえた水害・土砂災害対策など、治山・治水対策の推進



国会対策委員会

委員長

須田 毅・相模原市議長

全国市議会議長会の重点要望の実現を目的として活動し、26年度は、部会選出委員9名のほか、政府・与党要職者の地元選挙区を考慮して佐藤会

を引き続き求めたい。
TPP貿易交渉については、各種交渉が継続中のため、交渉過程の内容等についての十分な情報開示と明確な説明とともに、農林水産業をはじめとするわが国の各分野における懸念が現実とならないよう適切な対応を引き続き求めていく必要がある。

かで快適な暮らしをもたらすインフラの着実な整備と、各種インフラの維持管理・更新に必要な予算の確保を求める。



国と地方の協議の場等に関する特別委員会

委員長

大見 芳・浜松市議長

全国市議会議長会の重点要望の実現を目的として活動し、26年度は、部会選出委員9名のほか、政府・与党要職者の地元選挙区を考慮して佐藤会

中小企業対策については金融セーフティネットの拡充強化など、資源・エネルギー対策については再生可能エネルギー対策の推進などを求めている必要がある。
11月27日に第151回委員会を開催し、改めて要望書を取りまとめ、関係各方面へ要望活動を行う。

観光立国の推進では、訪日外国人の増加に向けた施策等を求めている。

去る10月21日、26年度第2回目となる国と地方の協議の場が開催され、地方創

年末に向け、27年度税制改正や予算編成の議論が本格化し、佳境を迎える12月上旬には、政府・与党の要職者と直接面会し、地方税財源の充実確保等の重点要望の実現を強力に求めていく。なかでも、税制改正については、焦点となっている法人実効税率や車体課税の見直しに当たり、地方財政に影響を与えないよう、必要な財源の確保を強く要望していく。償却資産にかかる固定資産税については、市町村にとって貴重な税財源であるので、25年度に引き続き、現行制度の堅持を求めていく。



このほか、地方財政対策に当たっては、地方税・地方交付税等の一般財源総額の確保を求めるとともに、地方創生、人口減少の克服のための対応を含め、歳出特別枠等を地方財政計画に確実に計上するよう求めている。

27年度の地方財政対策や税制改正については、引き続き地方側にとって厳しい議論が予想される。今後とも、政府の動向を踏まえ、適時適切に対応していきたい。

生や27年度の予算概算要求等について、国と地方が意見交換を行った。特に、地方財源の充実確保をめぐる諸課題については、今後、年末の政府予算編成及び税制改正にあわせて開催される見込みの協議の場において、議題に供される見通しとなっているので、地方の意見を適切に反映させていく必要がある。このような状況に対応するため、11月26日に委員会を開催し、本日の評議員会で協議する決議案や、各委員会の要望事項を踏まえつつ、国と地方の協議の場における、27年度政府予算編成に向けての本会の対応について、協議することとしている。

民主党 予算・税制等 政策懇談会が開催

自由民主党の予算・税制等に関する政策懇談会が10月29日、東京・民主党本部で開催され、佐藤祐文・本会会長(横浜市議会議長)ら地方六団体の代表者らが出席した。

懇談会では、「平成27年度予算・税制に関する政策要望」において、地方六団体の代表者らが要望を行った。佐藤会長からは、地方交付税の充実などを要望した(要旨は下掲)。その後、意見交換を行った。



要望する佐藤会長

要望に当たり、地方六団体から「27年度予算・税制等について」(本紙9面に掲載)を提出するとともに、本会からは「平成27年度政府予算並びに施策に関する要望」を提出した。

方議会の権能強化の3つの柱を「重点要望」とし、「分野別要望」として、地方行政・地方財政・社会文教・産業経済・建設運輸の各委員会が7月に、国会対策委員会が10月に決定した要望で構成している(同要望は本会ホームページにおいて閲覧できる)。

助金の寄せ集めではなく、地域の実情に応じて資金を効果的に活用できる包括的な交付金を大胆な規模で設けるようお願いする。さらに、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能とする観点から、地方創生・人口減少の克服のための歳出を地方財政計画に計上し、地方交付税を充実するようお願いする。本会としても、他の団体と連携・協力しながら、地方創生の実現に向けて、適切に対応してまいり

たいと考えており、そのための方議会の権能強化の3つの柱を「重点要望」とし、「分野別要望」として、地方行政・地方財政・社会文教・産業経済・建設運輸の各委員会が7月に、国会対策委員会が10月に決定した要望で構成している(同要望は本会ホームページにおいて閲覧できる)。

政府は11月3日付けで、平成26年秋の叙勲受章者を発令した。

現職市議会議員では、旭日中経章を溝渕誠之・相模原市議会議員が受章した。

新庁舎落成

▽三次市(広島県)
〒728-8501 広島県三次市十日市中2-8-1
☎0824-626179
FAX 0824-626110

指定都市協が 第5回総会を開催

全国市議会議長会指定都市協議会(会長 大見芳・浜松市)



挨拶する大見会長

議会議長)は11月4日、東京・都市センターホテルにおいて、第5回総会を開催した。会議では、大見会長の挨拶の後、事務報告を了承した。

協議では、まず「全国市議会議長会への職員派遣の実施に伴う申合せ事項の改正について」において、改定案を原案の通り決定した。次に、災害対応法制の見直しについて仙台市の提案の通り要望を行うこととした。その後、①多様な大都市制度の早期実現②

菅官房長官に要望



災害対応法制の見直し③地方税財源の充実確保④地方議会

谷垣幹事長に要望



議員の被用者年金制度への加入の4項目を柱とする要望

書を決定。続いて、要望活動の方法を決定した。議会の権能強化については、広島市の提案に基づき協議を行い、次回総会において、引き続き協議することとした。

同協議会は6日、菅義偉・内閣官房長官、谷垣禎一・自由民主党幹事長に面談し、要望、意見交換を行った。

※要望活動参加市

▽会長 浜松市▽副会長 岡山市▽監事 相模原市、熊本市▽会員 仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、新潟市、静岡市、広島市、北九州市

平成27年度予算・税制等について

平成26年10月29日
地方六団体

政府のデフレ脱却と経済再生に向けた取組により明るさを取り戻しつつあった日本経済だが、先般発表された4-6月期の実質GDP 2次速報値は前期比年率換算で7.1%の減少となるなど、景気の先行きに不透明感が強まっている。さらに急速な円安の進行は、地域を支え内需の中核をなす地場の中小企業の経営に多大な影響を与えており、地域経済は、ますます予断を許さない状況になりつつある。

今後、国と地方が連携・協力して、円安対策も含め地域における内需振興や投資、消費、雇用の拡大に向けて強力な地域経済対策を講じ、早急に取り組まなければ、アベノミクス効果を地域の隅々にまで行きわたらせ地方創生を実現することは到底おぼつかない。

こうした現下の状況を十分に踏まえ、以下の措置を講じて頂きたい。

地方一般財源・地方交付税の総額確保

- 地域経済の先行き不透明感を払拭し、アベノミクス効果を日本の津々浦々にまで及ぼすために、平成27年度において安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額を確保すること。
- 特に社会保障費の自然増や少子化対策への対応、地域経済・雇用対策に係る歳出を特別枠で実質的に確保してきたこと等を踏まえ、歳出特別枠及びそれに伴う国の別枠加算も含め地方財政計画に必要な歳出を確実に計上すること。
- 既往債の償還等により今後も累増することが懸念される臨時財政対策債について、その発行額を極力抑制するとともに、地方交付税の法定率の引上げを含めた抜本的な見直し等を行うこと。

法人実効税率の見直し

- 約6割が地方団体の財源となっている法人課税の見直しは、地方財政に深刻な影響を与えるため、法人実効税率の引下げを行う場合は、地方の歳入に影響を与えることのないよう、恒久減税には恒久財源を確保すること。
- 代替税財源については、消費税及び地方消費税の引上げが予定されている状況を踏まえると、個人住民税や固定資産税の税率引上げは住民の理解を得ることが困難であり現実的措置でないため、「法人課税の中での税収中立」を前提とすること。
- 法人事業税の外形標準課税は、応益性の原則からも拡大していく方向で検討することが望ましいが、その際は、既に導入されている資本金1億円超の法人の検討を優先し、中小法人への拡大については慎重に検討すること。

地方税源の確保等

- 増大する社会保障費に対応するため、円安対策など早急に地域経済状況の好転を図り、消費税及び地方消費税の10%への引上げを行うとともに、それに併せて税源偏在是正策を講ずるなど税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築すること。
- 消費税の軽減税率については、地方消費税や地方交付税原資が減少し、地方の社会保障財源に影響を与えるため代替財源が必要となること、対象品目の線引きや区分経理の方式など検討を要する課題が多岐にわたること等から、時期も含めその導入については慎重に検討すること。
- 消費税引上げの動向により、仮に、臨時福祉給付金のように課税状況を基準にして給付措置を実施する場合は、支給者が支給審査のために課税情報を円滑に活用できるよう必要な立法措置を講ずること。
- 平成27年度税制改正における自動車取得税の廃止については、他の車体課税に係る措置と併せて講ずることとされていることを踏まえ、都道府県及び市町村に減収が生ずることのないよう、地方団体の意見を十分踏まえて安定的な代替税財源の確保を同時に図ること。
- 償却資産に対する固定資産税については、固定資産税が市町村財政を支える安定した基幹税であることに鑑み、制度の根幹を揺るがす見直しは断じて行うべきではなく、現行制度を堅持すること。
- 地球温暖化対策のための税については、使途を森林吸収源対策にも拡大するとともに、その一部を地方の役割等に応じた税財源として確保することなど、地球温暖化対策及び森林吸収源対策に関して地方団体が果たす役割を適切に反映した地方税財源の充実・強化のための新たな仕組みを

速やかに構築すること。

- ゴルフ場利用税については、所在地の行政需要に対応する貴重な財源となっていることから、現行制度を堅持すること。
- 平成27年度で期限切れとなる公営競技納付金制度については、公営競技施行団体の経営状況にも配慮しつつ、延長を図ること。

地方創生の推進

- 地方の創意工夫を最大限に活かす観点から、各省の細かい補助金の寄せ集めではなく、地方が自立して資金を効果的に活用できる包括的な交付金「まち・ひと・しごと創生推進交付金(仮称)」等を継続的に大規模で設けること。
- この交付金は、目標管理するなど地方の責任において、少子化対策、起業や中小企業支援、企業立地等による雇用の場の確保、農林水産業の振興、地方大学の活性化、都市と農山漁村の交流促進など地方創生・人口減少の克服のための幅広いソフト事業等に活用できるようにすること。
- 上記に加え、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能とする観点から、地方創生・人口減少の克服のための地方施策を拡充・強化する歳出を地方財政計画に計上し、地方交付税を充実すること。
- 人口減少対策等に資する税制措置については、地方への人の流れをつくる制度、子どもが多いほど有利になる制度、子育て等に伴う経済的負担の軽減に資する制度の創設など、これまでにない新たな仕組みを幅広く検討すること。
- 特に、①東京圏から地方へ本社等の移転等を行う企業に対する税制優遇措置、②新たな結婚資金や子育て資金を対象とした恒久的な贈与税の非課税制度等について、平成27年度税制改正において実現する方向で検討すること。
- ふるさと納税制度については、その積極的な活用により、地域活性化や人口減少対策などに資する効果も期待されることから、住民税の持つ負担分任の性格にも配慮しつつ、控除額の上限と手続きの簡素化について検討すること。なお、各地方団体においては、ふるさと納税制度本来の趣旨等を踏まえて、寄附に対する謝礼としての特典の提供については、節度ある運用がなされることが求められる。

国民健康保険制度の財政基盤の強化

- 国民健康保険の財政上の構造問題の解決を図るため、消費税引上げによる保険者への財政支援の拡充1,700億円を早急かつ確実に実施するとともに、更なる公費投入により財政基盤強化を図るため、後期高齢者支援金への全面総報酬割を導入することにより生じる財源を国民健康保険の支援に優先的に活用すること。

公務員の給与制度の総合的見直しへの対応

今年度の人事院勧告では、国家公務員給与に地場の賃金をより一層反映させるなど、俸給水準を引き下げる方向等が示された。

この勧告により、地方と都市部の公務員給与水準の格差拡大が生じるばかりでなく、特に地方においては、公務員給与に準拠した賃金を支給している事業所等が多いことも踏まえると、結果として、官民を通じて地域間格差が拡大することとなりかねない。また、国が示している地域手当の基準は隣接市町村で大きな格差が生じ、通勤実態など地域の実情にそぐわず、人材確保の観点からの懸念も指摘されている。

こうした問題を踏まえ、政府においては、「まち・ひと・しごと創生本部」の下、アベノミクス効果の地方への波及を図るとともに、人口減少、超高齢社会の克服に取り組む、地方と都市部の格差が一層拡大することがないよう適切な措置を講ずること。

東日本大震災からの復旧・復興への対応

- 東日本大震災からの復興事業が遅滞することはあってはならず、平成27年度においても、国の責任において所要の財源を確保し、復旧・復興事業が着実に実施されるよう、必要な地方の復旧・復興事業費及び財源について、通常収支と別枠で確実に確保すること。
- 平成27年度末に集中復興期間の期限を迎えることから、平成28年度以降の復旧・復興事業が円滑に実施できるよう、特例的支援の継続等の方針を早期に示すとともに、復興が完了するまでの間、万全の財政措置を講ずること。
- 復旧・復興の加速化を図るため、被災地における工事の人材不足及び資材不足による入札不調が相次いでいることから、国は、その適切な対応策を早急に講ずること。

高速協が第1回理事会を開催

全国高速自動車道市議会協議会(会長〓滝口敏夫・木更津市議会議長)は10月29日、正副会長・監事・相談役会議の後、東京・全国都市会館において、平成26年度第1回理事会を開催した。

理事会では、滝口会長の挨拶、講師説明の後、事務報告を了承した。

協議では、25年度決算について、中村順一・監事(高松市議会議長)から監査結果の報告があり、これを了承し、

27年2月10日開催予定の第41回定期総会へ提出することとした。続いて、①建設促進②インターチェンジの整備促進③防災・安全対策等の推進④料金制度―の4項目の柱から構成される「高速道路建設・整備促進等に関する要望書」を原案の通り決定した。



挨拶する滝口会長



監査結果を報告する中村監事

そのほか、要望活動の方法、今後の会議・要望活動日程を決定した。

なお、講師説明では、吉岡幹夫・国土交通省道路局高速

広域協が第63回理事会を開催

全国広域連携市議会協議会(会長〓佐藤清隆・大崎市議会議長)は10月30日、東京・全国都市会館において、第63回理事会を開催した。

会議では、佐藤会長の挨拶、講師説明の後、事務報告を了



挨拶する佐藤会長



二階総務会長に要望

道路課長から「高速道路をめぐる最近の諸情勢について」

承した。協議では、25年度決算について、山根堂宏・監事(高知市議会議長)から監査結果の報告があり、審議の上、原案の通り認定した。続いて、「広域連携施策に関する要望案」



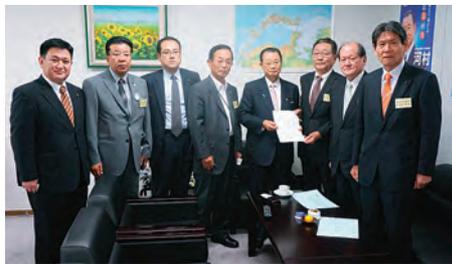
監査結果を報告する山根監事



西協大臣官房長に要望

と題する説明を聴取した。会議終了後、正副会長・監事・相談役は、二階俊博・自由民主党総務会長、国土交通

を、原案の通り決定した。要望は①関係市の意見を十分踏まえた広域連携施策の推進。事務の共同処理制度等既



河村本部長に要望



深澤道路局長に要望

省の西脇隆俊・大臣官房長、深澤淳志・道路局長、黒田憲司・道路局次長に面談し、要望、意見交換を行った。他の

域連携施策に対する適切な財政支援措置③まち・ひと・しごと創生の推進に積極的な情報提供と地方自治体の意見の十分な反映。包括的な、幅広いソフト事業に活用可能な交



大石事務次官に要望



黒田道路局次長に要望

加盟市議長らも、地元選出の国会議員らに要望活動を行っている。

付金の創設―の3項目で構成されている。そのほか、要望活動の方法、今後の運営、次期役員改選の方法等を決定した。なお、講師説明では、小宮大一郎・総務省自治行政局市町村課長から「新たな広域連携について」と題する説明を聴取した。

会議終了後、正副会長・監事・相談役らは、河村建夫・自由民主党地方創生実行統合本部長、大石利雄・総務事務次官に面談し、要望、意見交換を行った。他の加盟市議長らも、地元選出の国会議員らに要望活動を行っている。